保育・教育ネオシリーズ1

幼児教育の原理

岸井勇雄・無藤 隆・湯川秀樹
[監修]

榎沢良彦
[編著]

岸井勇雄・鬘櫛久美子・田川悦子・菱田隆昭・岡崎公典・内藤知美
平野良明・大久保 智・横山文樹・矢持九州王・長谷雄一
[著]

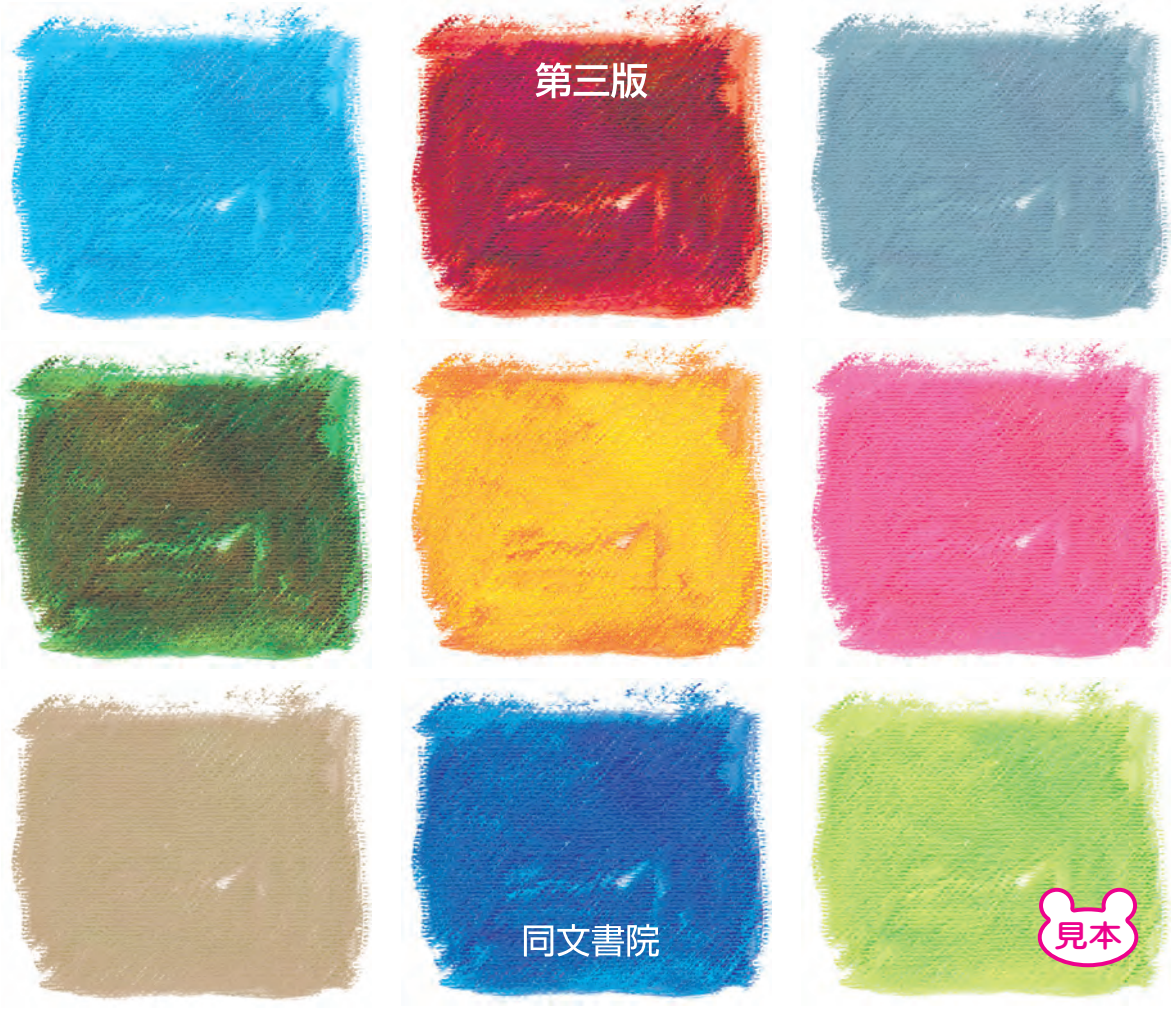

Neo Education Series

Introduction

第三版改訂にあたって

2017（平成 29）年 3 月 31 日，「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」および「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改訂（定）され，告示されました。これらは，2018（平成 30）年 4 月 1 日より施行されます。そこで，新しい「幼稚園教育要領」等に合わせて，本書を改訂することにしました。

今回の「幼稚園教育要領」等の改訂（定）においては，保育内容については大きな変更はなされていません。改訂（定）の柱となるのは，幼児期から学童期へと子どもの成長・発達を，連続性をもったものとして捉え，それを踏まえた教育実践を行う点です。すなわち，幼・保・小の連携を強化することです。そのために「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が具体的に明示され，実践を改善するためのカリキュラム・マネジメントの重要性が強調されています。また，すべての子どもの発達を保障する観点から，海外帰国子女等への配慮や，子育て支援のさらなる推進がうたわれています。これらの事柄は全く新しい事項というわけではありません。これまで，幼稚園等の教育においてある程度取り組んできたことです。子どもの発達の権利を保障するため，その取り組みをさらに質的に向上させることが，今回の「幼稚園教育要領」等の改訂（定）のねらいです。

本書の改訂にあたっては，各執筆者は上記の改訂（定）のねらいを十分に理解した上で，学生の皆さんが新しい「幼稚園教育要領」等の内容を理解できるように，各章の内容を見直し，適切に加筆修正を行いました。また，前回の本書の改訂から 9 年が経過しており，その間，幼児教育をめぐる環境や子育ての状況も変化してきました。そこで，必要に応じて新たな知見や最新の資料を取り入れるなどして，内容の充実を図りました。学生の皆さんが本書をとおして，幼児教育の原理を修得され，子どもの最善の利益を尊重する保育者へと成長されることを切に願う次第です。

本書の初版は 2003（平成 15）年 4 月に刊行されました。その編纂にあたられた岸井勇雄先生が昨年逝去されました。岸井先生は文部省（現・文部科学省）在職時より，幼児教育の充実・発展に努められました。文部省退職後は，幼児教育学者として幼児教育の在り方を追究するとともに，子どもの主体性を尊重する幼児教育の実践者を養成することに心血を注がれました。本書は，岸井先生のそのような幼児教育への熱い思いから編纂されたものです。今回，私が編者を引き継ぐにあたり，本書を見直し，岸井先生の幼児教育界への貢献の大きさを再認識しました。ここに，改めてこれまでのご尽力に感謝するとともに，岸井先生のご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

2018 年 4 月

榎沢良彦

Contents

目次

はじめに　v
改訂にあたって　vi

第１章　教育とは何か　1
1. 人間形成と教育　1
2. 素質と教育　5
3. 大切な原則　7

第２章　生涯学習の中の幼児期　15
1. 生涯学習と発達課題　15
2. 育み，世話する者としての大人の発達段階　18
3. 子ども期の発達と発達課題　20
4. 幼児期の発達と教育　23

第３章　幼稚園と保育所，認定こども園　27
1. 教育と福祉　27
2. 共通する「保育」の精神　36
3. 子育て支援センター　42

第４章　教育課程（全体的な計画）の基本　45
1. 教育課程の歴史　46
2. 環境を通して行う教育　48
3. 幼児期にふさわしい生活の展開　51
4. 遊びを通しての総合的な指導　54
5. １人ひとりの発達の特性に応じた指導　57

第５章　目的・目標・ねらい・内容　61
1. 幼児教育の目的と目標　61
2. 領域の成り立ち　65
3. ねらい・内容　70

第６章　教育課程（全体的な計画）と指導計画　75
1. 生活カリキュラム　75

2. 教育課程（全体的な計画）と指導計画　77
3. 指導計画とは　78
4. 指導計画の作成と留意点　80

第7章 幼児の活動　91
1. 幼児と遊び　91
2. 豊かな遊びと自発性　93
3. 遊びや活動の深化と拡大　96

第8章 環境の構成　101
1. 幼児と環境　101
2. 物的環境と人的環境　106
3. 幼児と一緒につくる望ましい環境　113

第9章 指導法（保育の方法）　117
1. 保育の形態　117
2. 保育における指導と援助　123
3. ティーム保育　130

第10章 評 価　135
1. 評価とは　135
2. 幼児の発達の理解は適切であったか　144
3. 保育者の指導は適切であったか　146
4. 適切な評価のために　156

第11章 保育者の役割　163
1. 心のよりどころ　163
2. あこがれを形成するモデル　168
3. 全体的・個別的援助者　172

第12章 幼児教育の進展　179
1. 子ども観の歴史　179
2. 先覚者たちの歩み　184
3. いま求められている方向　187

索 引　191

第1章 教育とは何か

〈学習のポイント〉 ①教育というと堅苦しいイメージがあるが，本当は人間の子が人間らしく成長する喜びの営みであることを理解しよう。
②人間は誰でも素晴らしい素質をもって生まれてくるが，環境によって結果に大きな開きが生ずることを理解しよう。
③学習の本質は自発性であるが，それには大きな限界がある。必要な学習が楽しく行われるための指導であることを理解しよう。
④生涯学習を樹木にたとえると，幼児教育は目に見えない原体験を中心にした，根を深く育てる教育であることを理解しよう。

1. 人間形成と教育

1 人間も社会も教育によって成り立つ

あるものごとの果たす機能（はたらき・役目）を明らかにするためには，広く消去法が用いられる。たとえば，眼を閉じればものが見えない。だから眼はものを見るはたらき，つまり視覚の機能をもっている，ということがわかる。

この世の中に教育が存在しなかったらどうなるだろうか。いま，世界には60億を超える人々が生活している。そして年間約1億2,000万人が亡くなり，それを少し上まわる新生児が誕生している。つまり毎日約33万人が新旧交代していることになる。日本に限っていえば，年間約120万人，毎日3,200人前後である。そこで重大なのは，亡くなる人の大部分は人生を生き抜いてきた人で，この社会の知識や技術，つまり人間の文化を身につけた人であるのに対し，生まれてくる新生児は，そういう意味では何も知らない，何もできない存在だということである。

これは，人間とほかの動物との決定的な差異である。すなわちほかの動物は生きる力の大部分を，反射のメカニズムとして先天的に内蔵して生まれてくるのに対し，人間は生きる力の大きな部分である知識や技能などの文化を，後天的学習によって獲得する必要があるのであって，その学習の可能性だけが先天的に与えられている，ということによるものである。したがって，後天的学習を保障する教育がなければ，人間も社会も成り立つことができない。

2 人間は形成されてその人となる

世の中には「他人のそら似」とか「そっくりさん」とか，よく似た人がいる場合があるが，顔や姿・形などの外形上すべてが，まったく同じという人はいない。さらに人間としての内容，つまり感じ方，考え方，性格，知識，各種の能力など

第 3 章において留意事項が詳細に示された。これに基づいて，責任ある教育活動として「預かり保育」が実施されることが大切である。

3 幼稚園と保育所の連携

幼稚園は文部科学省，保育所は厚生労働省とその所管官庁が分かれているため，それぞれの制度の中で運営されてきた。一方，両施設ともに小学校就学前の幼児を対象としていることから，文部科学省と厚生労働省は，近年，その連携の強化に努めてきて，各地方公共団体においても地域の実態に合わせて，施設の共用化，教員と保育士の合同研修などが行われるようになってきている。幼稚園と保育所の施設の共有化については指針（資料３－２，p.37）が出された当初の 2000（平成 12）年には共有化施設数は 161 か所であったのが，全体として年々増加傾向にあり，2014（平成 26）年には 580 か所となっている。

また，国の異なる制度のもとで運営される幼稚園と保育所を自治体レベルで一体化する動きも全国的に広まってきている。1998（平成 10）年に文部省と厚生省から出された「幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針」を受けて，各地に幼稚園と保育所を一体化した施設が開設されている。しかし，教育内容が同じでも保育料に違いがあるなど，実質的な一体化の実現は難しい現状もみられた。

こうした中，東京都千代田区は独自に同一の条例を作成して，2002（平成 14）年 4 月に幼稚園・保育所の枠を超えた新しい一元化園である「こども園」*を開設した。このような試みは，少子化が進む一方で保護者のニーズが多様化している中で，今後の幼稚園と保育所のあり方をめぐって注目された。

また，自治体の補助金を受けている小規模保育室の運営に私立幼稚園が参加したり，保育所の設置認可にかかわる規制緩和に伴って，幼稚園を設置する学校法人が保育所を設置することができるようになるなど，近年の幼稚園と保育所の連携には目まぐるしい変化がみられる。

2014（平成 26）年度幼児教育実態調査（文部科学省）によれば，保育所との交流を行った幼稚園は 33.5％，保育所の保育士と交流を行った幼稚園は 38.3％であった。

＊「こども園」は，設置条例を新たに制定すること，「保育に欠ける」という保育所の入所要件を撤廃すること，保護者が時間割の中から自由に保育時間を選択できること，幼稚園教諭と保育士が一体となって乳幼児育成にあたることなど，全国初の取り組みであった。

4 認定こども園について

近年の少子化の進行や教育・保育に対するニーズの変化に伴って，幼稚園では園児数が減少し，一方，保育所では待機児童をかかえるというアンバランスが生じている。また，子どもが少ない地域では幼稚園と保育所が別々では，子ども集団が小規模化したり，運営が非効率だったりと，現行の保育制度をめぐって種々の問題が生じてきた。

「就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設」については，中央教育審議会幼児教育部会と社会保障審議会児童部会の合同検討会議において2004（平成16）年5月から検討が進められ，同年12月に審議のまとめが行われた。これを受けて2005（平成17）年度には，文部科学省と厚生労働省の連携事業である総合施設モデル事業が全国30カ所*で実施され，総合施設における教育・保育の内容，職員配置，施設設備のあり方などが検証されることになった。**

この結果を踏まえて，「就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律」***が2006（平成18）年6月に公布され，同年10月から「認定こども園」がスタートした。そして2014（平成26）年4月に「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が内閣府・文部科学省・厚生労働省の共同告示として公布された。さらに2015（平成27）年4月に施行された「子ども子育て支援新制度」の「認定こども園法の改正法」により，地域の実情に応じた認定こども園の普及が図られた。

認定こども園は，幼稚園と保育所のうち，「親の就労の有無にかかわらず0歳から就学前の子どもに幼児教育・保育を提供すること」「地域における子育て支

＊公立15カ所，私立15カ所。
＊＊平成17年度モデル事業は，実際には公立9カ所，私立26カ所，計35カ所で実施された。
＊＊＊通称「認定こども園法」

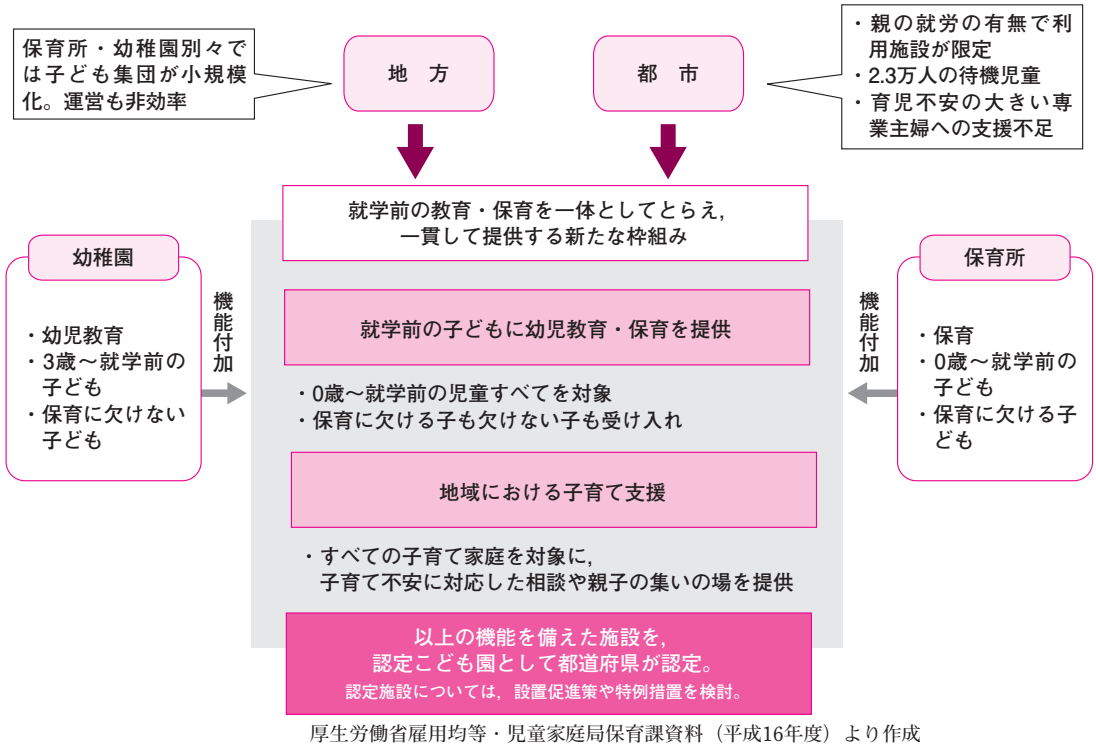

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課資料（平成16年度）より作成

図3-3　認定こども園の機能

って取り組む「喜び」を知り，それを自分の生活に取り入れようとする「態度」を養うことが大切である。

④言葉（言葉の獲得に関する領域）

「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し，相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て，言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」

言葉は感覚的なものを受け止め，概念化することによって，感覚をも育てることができ，さらに，論理的思考とその表現のためになくてはならない道具である。このように大切な言葉は，まさに幼児期に育つものである。

⑤表現（感性と表現に関する領域）

「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して，豊かな感性や表現する力を養い，創造性を豊かにする」

自然・人間・文化など，環境のすべてを認識する力は，まず感覚であり感受性である。「受けた印象」をどのように表現するかにも，すぐれて感覚的なものが必要である。こうしたものをトータルして感性と呼ぶが，この感性の基礎は幼児期に養われる。自分の感じたこと，考えたことを表現する力も，人間として生きていくために極めて大切であるが，そのための「意欲や積極性」も幼児期に養われる。

4 5領域と幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

新しい「幼稚園教育要領」の特色は，「幼児期に育てたい力」を明記していることである。これは，保育所や認定こども園においても共通して行われていくものである。「幼稚園教育要領」と同時に改定・公示された「保育所保育指針」および「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」においても同じ考えが盛り込まれている（幼児教育の共通化）。

幼稚園においては，生きる力の基礎を育むため，幼稚園における幼児教育の基本を踏まえ，次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとしている。

（1）知識及び技能の基礎

豊かな体験を通じて，感じたり，気付いたり，分かったり，できるようになったりする。

（2）思考力，判断力，表現力の基礎

気付いたことや，できるようになったことを使い，考えたり，試したり，工夫したり表現したりする。

（3）学びに向かう力，人間性等

心情，意欲，態度が育つ中で，よりよい生活を営もうとする。

これらの３つの資質・能力を柱とし，さらにより具体的な目標として定めたのが，「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」である。これは 10 の項目からなり，

「ねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり，教師が指導を行う際に考慮するものである」としている。10の姿の個々の内容は，新しいことではなく，すべて5領域のなかにでてくる内容である。

① **健康な心と体（領域・健康）**「幼稚園生活の中で，充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ，見通しをもって行動し，自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。」（「幼稚園教育要領」以下同）

② **自立心（領域・人間関係）**「身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で，しなければならないことを自覚し，自分の力で行うために考えたり，工夫したりしながら，諦めずにやり遂げることで達成感を味わい，自信をもって行動するようになる。」

③ **協同性（領域・人間関係）**「友達と関わる中で，互いの思いや考えなどを共有し，共通の目的の実現に向けて，考えたり，工夫したり，協力したりし，充実感をもってやり遂げるようになる。」

④ **道徳性・規範意識の芽生え（領域・人間関係）**「友達と様々な体験を重ねる中で，してよいことや悪いことが分かり，自分の行動を振り返ったり，友達の気持ちに共感したりし，相手の立場に立って行動するようになる。また，きまりを守る必要性が分かり，自分の気持ちを調整し，友達と折り合いを付けながら，きまりをつくったり，守ったりするようになる。」

⑤ **社会生活との関わり（領域・人間関係）**「家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに，地域の身近な人と触れ合う中で，人との様々な関わり方に気付き，相手の気持ちを考えて関わり，自分が役に立つ喜びを感じ，地域に親しみをもつようになる。また，幼稚園内外の様々な環境に関わる中で，遊びや生活に必要な情報を取り入れ，情報に基づき判断したり，情報を伝え合ったり，活用したりするなど，情報を役立てながら活動するようになるとともに，公共の施設を大切に利用するなどして，社会とのつながりなどを意識するようになる。」

⑥ **思考力の芽生え（領域・人間関係）**「身近な事象に積極的に関わる中で，物の性質や仕組みなどを感じ取ったり，気付いたりし，考えたり，予想したり，工夫したりするなど，多様な関わりを楽しむようになる。また，友達の様々な考えに触れる中で，自分と異なる考えがあることに気付き，自ら判断したり，考え直したりするなど，新しい考えを生み出す喜びを味わいながら，自分の考えをよりよいものにするようになる。」

⑦ **自然との関わり・生命尊重（領域・環境）**「自然に触れて感動する体験を通して，自然の変化などを感じ取り，好奇心や探究心をもって考え言葉などで

K幼稚園週日計画

年長　5歳児クラス

先週の子どもの姿

・ほかのクラスの子どもとも混ざり合って一緒に遊んだり，何か手助けしようとする。
・虫探しに熱中する子どもも多く，植木の根元や植木鉢の下など，探し方も上手になってきている。また，虫カゴも牛乳パックを工夫して自分なりにつくり出す姿が見られる。
・先々週から続いている病院，アイスクリーム屋さんごっこも，材料など準備されていて，保育者が誘えば簡単なつくり方で遊びが展開されるようになってきた。
・ペットボトルを使った色水遊びでは，お花を使った色水遊びや染物遊びが変化して，子どもたちの中から生まれた。またヒントを与えれば，輪なげ遊びなどにも広がってきている。

予想される子どもの姿

・保育者に促される前に，すすんで当番活動を自分たちでしようとする。
・○○ちゃんの隣に座りたい。ペアになりたいなど，そこからトラブルが生まれることもあるが，その友だちと親密にかかわりたいというあらわれでもある。
・モンシロチョウやだんご虫などに興味をもち，その虫について知識を広げようとする（本・図鑑など利用して）。
・七夕の行事に関心をもち，それに向けて製作をしたり話を聞いたりしてイメージを膨らませる。
・先週収穫した野菜を食べたり，サツマイモの苗を植えたことから，植物の生長に関心をもち，世話をしようとする。
・アイスクリーム屋さんや病院ごっこなどを自分たちで楽しむと同時に他の友だちに振る舞う。
・ケンカが生じた時には、保育者が介入しながらも自分たちでお互いが納得できるよう，言葉で伝え合おうとする。

環境の構成と保育者の援助

・遊びが持続できなくなったときの子どもたちの気持ちやアイデアを十分に受け止め，保育者が仲間になったり仲立ちをしたりして，楽しさが持続できるようにする。
・友だち関係が深くなるにつれて，友だちとのトラブルも多く見られるようになってきた。保育者が間に入りながらも自分たちで解決できるよう，言葉掛けをしたりしているところである。
・汚れた服やくつなどを自分たちで生活の手順がわかるよう声掛けなどしたり，足ふきのマットやバスタオルなど十分用意しておく。

【他の保育者との連携】
・パンダルーム，みんなの部屋など，それぞれの場所でどのように遊びが展開されていくか，また安全面についても保育者同士で声を掛け合い連携をはかる。
・片づけの時間がクラスによって異なる場合など，片づけが手薄にならぬよう配慮する。

時間	8：30～	9：00頃～		10：20	
6月28日 金曜日	登園“おはようございます” 視診（1人ひとりと挨拶） 荷物整理 出席シールを貼る。 体操服に着替える。 かばん，タオルなどをかける。 ☆当番活動　それぞれのグループで ・花，野菜等植物への水やり ・虫，動物（ウサギ・ニワトリ）の世話	自由な遊びを展開する。 自分の好きな遊びを自分で探し出したり，つくり出したりしながら活動を展開する。 異年齢とのかかわり，気の合う友だちとのかかわりを深めていく。	◎注目の遊び◎ ・七夕飾り ペインティング 小麦粉粘土型 を使って ・色水あそび ・アイスクリーム屋 ・病院ごっこ	片づけ 室外　おもちゃの水洗い 汚れた服などの処理 体をきれいにする etc. 室内　ゴミひろい 使った物を元へ ひまわりの保育室だけでなくパンダルームやみんなの部屋もきれいにする。	排泄 手洗い

図6-2　私立K幼稚園週日計画（5歳児クラス）

○○年　6月　28日	担任名

週のねらいと内容

・七夕に向けてその行事の意味を知り，飾りなどをつくる中で自分なりのイメージを膨らませていく。
・水に触れ（プールでの水遊び），安全な遊び方を知るとともに，十分身体を動かして思いきり遊ぶ。
・気持ちよく過ごせるように，汚れたものを自分で着替えたり，処理しようとする。

環境図（人的環境・物的環境・配慮・子どもの動き・・・）

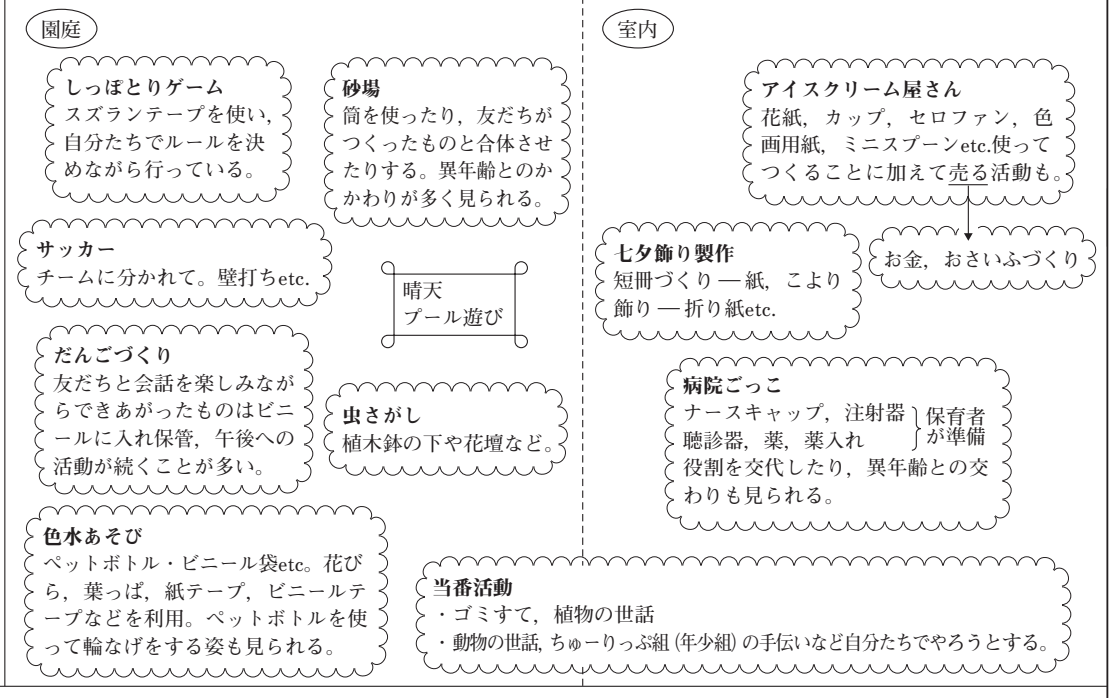

10：45	11：50		13：00		14：00
クラスでの活動 お休みの子は誰かな？ ♪うた “本日プール開き” ゴリポン♪ 移動　リズム室へ ・実習の先生の出し物 エプロンシアター マットを使って。	昼食 うた 挨拶 ごちそうさままでは お部屋で…… （自由画帳 あじさいづくり 折り紙 絵本　など） 静かに過ごす。	自由な遊びを展開する。 ☆当番活動 ・ゴミあつめ ・ほうき当番 ・ちゅーりっぷ組手助け	掃除 ＆当番活動 それぞれのグループで	帰りの集い 絵本 『たろうのおでかけ』 荷物の確認 タオル うわばき　など すべて持ち帰り	降園 うた 挨拶 あくしゅをして “さようなら”

（5歳児クラス担任・黒川 愛教諭より資料提供）

などもあり，年長児の姿は年少中の子どもたちにとっては「あこがれ」の姿ともなって，その都度，子どもたちの自発性を引き出しやすい活動といえる。また本物体験も加えることができる活動として今後も多様な実践を期待したい。

そしてここでは，最近目にした実践のなかから「主体的･対話的で深い学び（アクティブラーニング）を意識した体験の多様性・関連性」を重視した先行事例を紹介する。

●事例４

８月末に，４年生の学生Ｋが実習させていただいている幼稚園を訪問した。Ｋから渡された指導案には「制作活動 −トンボ」とある。入った年長の保育室は園庭側の出入り口が開け放たれており，片隅のテーブルで数名の子どもたちとＫが何やらハサミを動かしている。

雑木林で虫捕り

「おじさんだれ…」「そとにいこう」「むしとりたのしいよ」出入りする子どもたちが次々に声をかけてくれる。園庭のさらに奥には雑木林があり，子どもたちは花で遊んだり虫捕りをしたり生きいきと遊んでいる。ひとしきり虫捕りに参加した私が保育室に戻ると，子どもたちは図鑑に頭を寄せ，捕った虫やトンボの種類を確かめ，写生している。観察用の記録用紙には「捕った日」「捕った場所」「虫の名前」「捕った人」の記録欄があり，字を書けない子はお友だちに教えてもらったり，書いてもらったりして書き上げている。

そしてまた，外に飛び出していく子がいる一方，トンボ作りのテーブルに参加する子がいる。さすがに年長さん，かなり丁寧な作業をしている。「おじさん，ワイシャツのボタン外してみて」，寄ってきた子がシャツの中に手を入れ，出来上がった美しいトンボを胸につけてくれた。トンボのお腹には磁石がついていてシャツを挟んでつけてくれたのである。とっさに環境領域の「内容（2）物の性質」を思った。帰りの会まで参観し，今日トンボを作ったのは８名ということも知った。もう２〜３日もすると

トンボ作りのテーブル

全員のトンボができるのだろうか。トンボが出来上がった後には，大きな青空の模造紙と，真っ赤な夕焼け空の模造紙の裏から磁石でトンボを動かしながら「トンボのメガネ」の唄を歌うのだろうか。

帰りの会，Kの絵本の読み聞かせを子どもたち全員が集中して聴いている。その後の「今日の活動報告」では「サンショウオ」「ヒマワリ」などトンボ以外の制作物をお友だちに見せている子もいる。

「トンボ作り」をテーマとする活動は恐らく2～3週間の総合的活動なのだろう。見守る保育者のまなざしと，声かけ，環境への働きかけを見ながら，新しい「幼稚園教育要領」などが目指す，子どもたちの「主体的・対話的で深い学びを意識した体験の多様性・関連性」を強く感じた。

2 遊びや活動の拡大と深化に向けて

1人ひとりの子どもの遊びや活動には，それぞれに深化や拡大が見られる。虫捕りも光る泥ダンゴづくりも，1人ひとりの子どもにおいて深化し，また，彼らの友だち関係からはそれぞれの遊びの人的拡大が，集まって遊ぶことからはアイディアの提案による遊び内容の拡大が見られるようになる。そして，新しい「幼稚園教育要領」などに示された「10の姿」がそれぞれの年齢，発達段階において個々の子どもの育ちを見とる「視点」として示されている。そしてこのほかに幼小連携を視野に，「幼児教育において育みたい資質・能力」における「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」（⇒　第5章 p.68，第10章 p.137）を，環境・遊びを通した総合的な指導による実践を重ねることで育んでいくことが求められている。

私たち幼児教育に携わる保育者は，カリキュラム作成の段階から，1つひとつの行事や活動の関連性を，その内容において把握し，ばらばらで途切れ途切れの活動とせずに，個々の子どもにおいて活動が総合的に，遊びや体験を通して実現していくことを目指さなくてはならないと考える。カリキュラム作成にあたっては園目標や，卒園までに「こんな子に育ってほしい」という個々の保育者の願いを踏まえ，「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を卒園までの見通しの軸として，全保育者が心をひとつにする保育が期待される。個々の遊びや活動，集団の遊びや活動，そのどちらもが，卒園までの長期的視野に立つ考え方によってその深化と拡大を期待したいものである。*

*子どもを育てていくうえで大切なことは，長期的な視野をもつということである。1日，1週間，1カ月といった短い期間では育たないものでも，1～2年かければ育つこともある。幼稚園生活の1年間で育てるか，2年間，あるいは3年間で育てるか，保育者同士で話し合い，じっくりと1人ひとりの育ちを支援する保育者になろう。